

平成25年第1回
愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

平成25年7月22日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

議事日程及び場所	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	2
開会の宣告	3
仮議席の指定	3
議長の選挙について	3
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
副議長の選挙について	4
諸般の報告	5
広域連合長あいさつ	5
同意第1号	6
同意第2号	7
広域連合長あいさつ	8
閉会の宣告	8

議事日程及び場所

〔第1号〕

平成25年7月22日（月曜日）午前10時開議

メルパルク名古屋3階「サルビア」の間

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長選挙について
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 副議長選挙について
- 第7 諸般の報告
- 第8 同意第1号 副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて
- 第9 同意第2号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて

会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（30名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 長谷川 健 二 | 2番 水 野 正 光 |
| 3番 玉 井 宰 | 4番 筒 井 俊 秋 |
| 5番 京 極 扶美子 | 6番 出 口 勝 実 |
| 7番 山 田 治 義 | 8番 毛 受 明 宏 |
| 9番 櫻 井 信 夫 | 10番 下 方 繁 孝 |
| 11番 盛 田 克 己 | 12番 江 端 菊 和 |
| 13番 森 本 康 夫 | 14番 松 浦 満 康 |
| 15番 池 田 滋 彦 | 16番 太 田 俊 昭 |
| 19番 加 藤 昭 孝 | 20番 加 藤 芳 文 |
| 21番 荒 川 修 吉 | 22番 柳 田 通 夫 |
| 23番 大 場 康 議 | 24番 古 関 充 宏 |
| 25番 彦 坂 久 伸 | 26番 松 井 よしのり |
| 28番 とみぐち 潤之輔 | 29番 沢 田 晃 一 |
| 31番 大 村 光 子 | 32番 田 辺 雄 一 |
| 33番 わしの 恵 子 | 34番 斎 藤 まこと |

欠席議員（4名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 17番 大 嶽 弘 | 18番 稲 垣 正 明 |
| 27番 岩 本 たかひろ | 30番 さいとう 実 咲 |

説明のため出席した者

広域連合長	河	村	た	か	し
副広域連合長	榊	原	純	夫	
事務局長	朝	倉	信	也	
事務局次長	源	嶋		司	
会計管理者	関	戸	秋	彦	
総務課長	田	原	一	平	
管理課長	都	築	忠	義	
給付課長	富	永	豊	寿	
庶務グループリーダー	伊	藤	和	成	

職務のため出席した者

議会事務局長	田	原	一	平	
議会事務局書記	本	田	浩	一	

午前10時 開会

○議会事務局長（田原一平） 議会事務局長の田原です。

本広域連合議会におきましては、先に議員の改選等がございまして、木下優議長及び上西正雄副議長につきましては辞職されております。

従いまして、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行っていただくことになっております。

出席議員の中、櫻井信夫議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

櫻井信夫議員、議長席へ御着席願います。

（櫻井信夫臨時議長 議長席着席）

○臨時議長（櫻井信夫） ただいま御紹介をいただきました櫻井信夫でございます。不慣れでございますが、職務に努力いたしますので、御協力よろしくお願い申し上げます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

着席させていただきます。

進行させていただきます。

ただいまの出席議員は30人でございます。

議員定数34人中、半数以上の議員の皆様方が出席されており、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりとなっておりますので、よろしくようお願いいたします。

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

次に、日程第2、「議長の選挙について」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（櫻井信夫） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長が指名することにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（櫻井信夫） 御異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

本広域連合議会議長に、愛知県市議会議長会及び愛知県町村議会議長会から推薦があり

ました加藤昭孝議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長が指名しました加藤昭孝議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(櫻井信夫) 御異議なしと認めます。よって、加藤昭孝議員が議長に当選されました。

加藤昭孝議員が議長におられますので、当選を告知いたします。

ここで、当選されました加藤昭孝議員から御挨拶をお願いいたします。

(加藤昭孝議長 演壇で挨拶)

○議長(加藤昭孝) ただいま御推挙いただきまして、議長という要職に就かせていただくことになりました豊田市の加藤昭孝でございます。

もとより微力ではございますが、皆様方の御協力と御指導を得ながら、この広域連合議会が住民の負託に応え、議会の運営を円滑に行っていくよう努めさせていただきます。

議員の皆様方の御指導、御鞭撻、そして御協力を心からお願い申し上げまして、就任の御挨拶とさせていただきます。

○臨時議長(櫻井信夫) ありがとうございます。

以上で私の臨時議長の職務は終了いたしましたので、議長と交代いたします。御協力ありがとうございます。

(櫻井信夫臨時議長 議長席退席)

(加藤昭孝議長 議長席着席)

○議長(加藤昭孝) ただいま御推挙いただきまして、議長という要職に就かせていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、会議を続けます。

日程第3、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり、議長において指定いたします。

次に、日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第74条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を議長から指名いたします。

15番、池田滋彦議員及び16番、太田俊昭議員をお願いいたします。

次に、日程第5、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加藤昭孝) 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

次に、日程第6、「副議長の選挙について」を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加藤昭孝) 御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加藤昭孝) 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

本広域連合議会の副議長に、愛知県市議会議長会及び愛知県町村議会議長会から推薦がありました斎藤まこと議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました斎藤まこと議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加藤昭孝) 御異議なしと認めます。よって、斎藤まこと議員が副議長に当選されました。

斎藤まこと議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

ここで、当選をされました斎藤まこと議員から御挨拶をお願いいたします。

(斎藤まこと副議長 演壇で挨拶)

○副議長(斎藤まこと) このたびは皆様にご御選任をいただき、副議長という重責を担うことになりました斎藤でございます。

もとより微力ではございますが、議長を補佐して、議会が円滑に運営できますよう努力をして参りたいと思います。また、当広域連合の活動に寄与して参りたいと思います。

皆様方の御指導、御鞭撻、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長(加藤昭孝) 次に、日程第7、「諸般の報告」を行います。

大嶽弘議員、稲垣正明議員、岩本たかひろ議員、さいとう実咲議員から、本日は欠席する旨の届出がありました。

また、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めました。

広域連合監査委員より報告された例月出納検査の結果については、その写しをお手元に配付しておりますので御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、広域連合長から挨拶したい旨の届出がありますので、これを許可いたします。

○広域連合長(河村たかし) 議長。

○議長(加藤昭孝) 河村広域連合長。

(河村広域連合長 演壇で挨拶)

○広域連合長(河村たかし) 本年5月に内田岡崎市長の後を受けまして広域連合長に

就任いたしました名古屋市長の河村たかしでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

平成25年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきたいと存じます。

議員の皆様方には、本日は大変御多忙の中、御多用の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日ごろより後期高齢者医療制度の運営に対しまして、格別な御理解、御協力を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。

議員の皆様方も御承知のように、高齢者医療制度につきましては、現在、社会保障制度改革国民会議におきまして協議、検討が行われておりまして、設置期限である本年8月21日までには最終報告が取りまとめられる予定となっております。

私ども広域連合といたしましては、この国民会議における審議の内容を含め、今後の国の動きをしっかりと把握しつつ、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めて参りたいと考えております。

本日の臨時会におきましては、副広域連合長の選任及び監査委員の選任についての人事案件を上程させていただいております。何とぞよろしく御審議いただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

それと、一部事務組合なんかで、議員さんの報酬に関して、私、いろいろ提起して参りましたので、ぜひまた、お話しされたようでございますので、さらにまた御審議を賜ればと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤昭孝） それでは、会議を続けます。

日程第8、同意第1号「副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」を議題とします。

○議長（加藤昭孝） 本件について、提案理由の説明を求めます。

河村広域連合長。

○広域連合長（河村たかし） 議長。

同意第1号「副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の1ページ及び議案参考資料1ページをご覧ください。

副広域連合長につきましては、愛知県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項におきまして、広域連合の議会の同意を得て、構成市町村の長のうちからこれを選任することとされております。

横山光明設楽町長が7月21日をもちまして副広域連合長を辞任されましたので、副広域連合長に、愛知県市長会から推薦をいただきました榎原純夫半田市長を選任したいと存じますので、議会の同意を求める次第でございます。

何とぞ御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（加藤昭孝） 提案理由の説明が終わりました。

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加藤昭孝) 御異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定しました。

副広域連合長が入場いたしますのでしばらくお待ちください。

(榊原副広域連合長 入場、着席)

○議長(加藤昭孝) 副広域連合長から挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許可します。

○副広域連合長(榊原純夫) 議長。

○議長(加藤昭孝) 榊原副広域連合長。

(榊原副広域連合長 演壇で挨拶)

○副広域連合長(榊原純夫) ただいま副広域連合長の選任につきまして御同意を賜りました、半田市長の榊原でございます。

私は、副広域連合長としてその職責の重さを自覚し、広域連合長を補佐し、市町村と十分に連携を図りながら、後期高齢者医療制度の円滑な実施に努めて参る所存でございます。

どうぞ議員の皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、就任の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長(加藤昭孝) それでは、会議を続けます。

日程第9、同意第2号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、4番、筒井俊秋議員の退席を求めます。

(筒井俊秋議員 退場)

○議長(加藤昭孝) 本件について、提案理由の説明を求めます。

河村広域連合長。

○広域連合長(河村たかし) 議長。

同意第2号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書3ページ、議案参考資料1ページをご覧ください。

広域連合の監査委員につきましては、広域連合規約第16条第1項におきまして2人と定められており、同条第2項におきまして、いわゆる識見を有する者及び広域連合議員のうちからそれぞれ1人を選任することとされております。

このうち広域連合議員から選任をされておりました今泉淳乙監査委員が議員を辞職されましたので、新たに広域連合議員のうちから選任するものとして、愛知県市議会議長会及び愛知県町村議会議長会から推薦がありました筒井俊秋議員を監査委員に選任いたしたく、御提案申し上げるものであります。

筒井俊秋氏は、人格高潔で豊富な議員経験をお持ちの方であり、監査委員の適任者と存じます。選任について、議会の御同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(加藤昭孝) 提案理由の説明が終わりました。

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたし

ます。

お諮りします。

本件は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加藤昭孝) 御異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定いたしました。

退席中の筒井俊秋議員の入場を許可します。

(筒井俊秋議員 入場)

○議長(加藤昭孝) ただいま選任同意されました監査委員の筒井俊秋議員から御挨拶がございます。

筒井俊秋議員。

(筒井俊秋議員 演壇で挨拶)

○4番(筒井俊秋) ただいま議員の皆様方の御賛同をいただき、監査委員に選任していただきました筒井俊秋でございます。

地方自治における監査の必要性和重要性を深く認識し、微力ではございますが、誠実に、かつ公正な立場から監査委員という職務を全うして参りたいと存じております。

何とぞ皆様方の御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げまして、大変簡単ではございますが、監査委員就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(加藤昭孝) 以上をもちまして、本臨時会に付議された議案の案件の審議は全て終了いたしました。

広域連合長から挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

○広域連合長(河村たかし) 議長。

○議長(加藤昭孝) 河村広域連合長。

(河村広域連合長 演壇で挨拶)

○広域連合長(河村たかし) 広域連合議会の臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、副広域連合長の選任及び監査委員の選任の案件を御審議の上、原案どおりお認めをいただきまして、まずもって御礼を申し上げます。

開会の御挨拶で申し上げましたとおり、国におきましては、制度の見直しについて検討が行われているところでありますが、当広域連合といたしましては、市町村を始め関係機関との連携を図りながら、今後とも円滑な事業の運営に努めて参ります。皆様方におかれましても、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長(加藤昭孝) これをもちまして、平成25年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

なお、8月22日午後1時30分から定例会を、定例会に係る議案説明会を8月8日午前10時から開きますので、よろしくお願いいたします。

本日は御苦勞様でした。

午前10時23分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

臨時議長 櫻井信夫

議長 加藤昭孝

署名議員 池田滋彦

署名議員 太田俊昭